

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3058号 2016.6.4 発行

社説 社会保障と税の再考を 消費増税再延期

中日新聞 2016年6月3日

安倍晋三首相が「公約」を覆し、再び消費税増税の先送りを表明した。限界が明白となったアベノミクスはやめ、税と社会保障の改革をやり直すべきだ。

いくら世界経済のリスクを強調したところで、厳然とした事実が残る。それは「アベノミクスで増税できる環境をつくる」とした国民との約束を果たせなかったことだ。どうしても増税に耐えうる経済環境ができなかったのか、社会保障と税の今後をどうすべきか。

アベノミクスは限界

経済停滞の最大の理由は消費の伸び悩みだが、首相周辺は二年前の消費税8%への増税が引き起こしたと言い張った。しかし、これほどまでに長引くのは、他に原因があるからだろう。非正規雇用の拡大に伴い賃金全体が伸びていないこと、若年層の将来不安など格差拡大が背景にある。年収四百万〜七百万円の「中間層」は細り、その下方の階層が厚みを増した。

所得だけではない。貯蓄も三千万円以上の比率が上昇しており、アベノミクスが所得と資産の二極分化を生んできたことを統計は物語る。富が滴り落ちる「トリクルダウン」は虚妄でしかなかった。

最大の眼目であったデフレ脱却も実現していない。それは「日銀の異次元の金融緩和」に依存するばかりで、経済の実力を高める「成長戦略」が一向に進まなかったからである。最も重要な成長戦略だが、官僚たちの予算要求の場と化しているのが実情である。

第一の矢の異次元緩和も手詰まり感が見え、第二の矢の財政出動も増税延期でなお厳しくなる。それでも会見で「アベノミクスのエンジンを最大限ふかす」と力説する首相の姿は危うすぎる。

消費税の10%への引き上げは、二〇一二年に当時の民主党政権だった野田佳彦首相が自民、公明と三党合意としてまとめた社会保障と税の一体改革が原点である。

崩壊した一体改革

すなわち消費税の増税を財源に子育てや介護などの社会保障を充実する枠組みである。しかし、安倍政権が二度にわたって延期したことで、もはや理念も枠組みも崩壊したといってもいい。

そもそも私たちは、今の消費税増税自体に反対してきた。それは前提となる社会保障の抜本改革が進まず増税だけが進むことを恐れるからだ。少子高齢化の進展で社会保障費は毎年一兆円ずつ増え続ける。給付を抑えないかぎり、いくら増税しても際限がないということになりかねない。

国民に負担を強いる以上、国会議員も身を切る改革を行い、天下りなど利権に群がっていたシロアリ官僚も退治すると言明したが、その約束も果たされていない。

「支払った消費税は社会保障サービスとして戻ってくる」などという甘言を聞く。本当にそうであるならば、国民の理解は進むかもしれないが実際はそうではない。

「消費税は全額社会保障に充てる」のではなく、社会保障の充実には5%から10%に引き上げる5%のうち1%分だけだ。4%分は過去の財政赤字の穴埋め、将来世代へのつ

け回し回避に使われる。

消費税は「現役世代から高齢者まで広く薄く負担するから望ましい」といわれるが、それ以上に取りやすいからではないのか。忘れてならないのは低所得者ほど負担が重い逆進性があることだ。

一体改革が事実上ほごにされ、負担と給付のバランスも崩れている以上、もはや税と社会保障制度を再構築すべきである。大前提となるのは、アベノミクスで失われてしまった再分配機能の強化であり格差是正の観点であることは言うまでもない。

「富裕層は、負担を増やし給付は抑える」のが基本だろう。たとえば、富裕層は株の配当や譲渡益などの金融所得が大半だが、その税率は20%の分離課税で勤労所得にかかる所得税に比べ低すぎる。富める者がますます富む資本主義では、税の強力な再分配なしには格差は広がるばかりだ。

一方で、社会保険料は所得に関係なく一律であり、消費税と同様、逆進性があるので見直すべきだ。さらに税と社会保険料の徴収を一手に担う歳入庁をつくる。法人から社会保険料の徴収漏れが減り、兆円規模の増収が見込めるはずだ。

成長戦略にすべきは

アベノミクスは、法人税の引き下げや国家戦略特区など大企業を優遇する成長戦略が目立った。しかし、結局のところ、経営者も国民も景気回復に確信がもてないために賃金や設備投資、そして消費へと波及する好循環は生まれなかったのである。

明らかになったのは、安心して働き暮らすための社会保障こそが冷えきった消費に火を付けられるということだ。社会保障の再構築を成長戦略の柱にすべきである。

社説 参院選と消費税 18、19歳こそ考えよう 毎日新聞 2016年6月3日

参院選の日程が正式に決まった。今月22日に公示され、来月10日に投票日を迎える。

これにより、18歳と19歳の人新たな有権者として参院選に参加できることが確定した。選挙権年齢の引き下げを定めた改正公職選挙法が今月19日に施行され、今回の参院選が初の適用例になるためだ。

新有権者は約240万人と見込まれている。投票日時点での18歳以上だから、高校3年生の一部も含まれる。初めての経験だし、投票にどんな意味があるのか、実感しにくいのが正直なところだろう。

そこでひとつ提案したい。

消費税率の引き上げを再び延期するという安倍晋三首相の方針が、自分たちにどう影響してくるのかをじっくり考えてみることだ。

消費税はモノやサービスを購入するごとに徴収される。だから、高校生を含めておカネを使う人すべてが納税者になる税制だ。

払う立場からすると税金は安い方がありがたい。先週末に本社が実施した世論調査では、増税の先送りに「賛成」と答えた人が66%を占めた。親からの小遣いや収入の少ない若者にとってはなおさらだろう。

一方で税金は私たちの社会を維持し、安定させるための必要経費でもある。政府が国民に公共サービスを提供するにはおカネがかかるから、それを国民が広く分担している。

特に消費税は社会保障の財源に充てられる。人は誰でも高齢になると収入がなくなったり、病気にかかりやすくなったりする。個人では賄いきれないこれらの費用を社会で負担し、支え合おうとする考え方だ。

急速に高齢化が進む日本では、社会保障の経費がどんどん増える。他方で生まれる子供の数が減っているため、より少ない現役世代でより大勢の高齢者を支えなければならなくなる。政府はすでに社会保障費の膨張を借金で穴埋めしている。

推計によると、今の18、19歳が40代になる2040年には、15～64歳の現役世代1.5人で1人の高齢者を支える人口構成になる。「肩車型」と呼ばれる形態に近づく。

若い世代ほど将来を大きく左右される問題だ。同時に消費税率の引き上げが遅くなるほど将来の負担も重くなる。つまり増税の再延期は、新有権者が政治や社会のあり方を考える上で格好のテーマである。

安倍首相は「増税で景気が落ち込み税収が減ったら元も子もない」と言う。それも一つの考え方だろう。

ただ、政治は今を生きる人たちだけではなく、未来の日本に暮らす人に健全な社会を引き継ぐ責任も担っている。さてどうするか。答えを探す過程に政治参加の意義がある。

クローズアップ2016 「ベビーホテル」基準違反の施設も 夜間保育、課題抱え

毎日新聞 2016年6月3日



雑居ビル6階にある一室で夕食を取る子どもたち。外にカラオケ店のネオンが光る＝千葉県松戸市の「ミルキーホーム松戸園」で、宇多川はるか撮影

夜間保育をしたり宿泊で子どもを預かったりする認可外保育施設「ベビーホテル」が増加し、全国の入所児童数は待機児童数を上回る状況にある。運営の不備を指導される施設が多いものの、認可夜間保育所の整備が進まない中、母子家庭の夜間保育の受け皿となっている。安倍政権は2日、「1億総活躍プラン」を閣議決定し、子育て支援を強く打ち出したが、専門家は保育環境を保つため夜間保育の在り方を見直すべきだと指摘する。

【宇多川はるか、国本愛】

母子家庭の「駆け込み寺」

日が暮れるとネオンがきらめく千葉県松戸市のJR松戸駅前。「先生さよなら またまたあした」。平日の午後5時過ぎ、大通り沿いに建つ雑居ビルの一室に入る24時間営業のベビーホテル「ミルキーホーム松戸園」から子どもたちの歌声が響いた。「お帰りの歌」だが、帰らない子が多い。

歌った後、夕食を取る子は名前を呼ばれ、1～6歳の約20人が別室に行く。離乳食の子もおり、食べ進み方もそれぞれ。職員2人が慌ただしく世話をし、1人が食事や食器を運ぶ。夕食後、子どもたちはビデオを見たり、ベビーベッドに寝かされたり。約半数は午後8～9時に帰るものの、残りはそれ以降で、帰宅が深夜や朝になる子もいる。

「登園時間も帰りの時間もばらばら。夜の保育は本当に大変なんです」。0歳児を抱いてあやしなながら、年配の女性職員は語った。

無認可のベビーホテルは1990年代から急増した。厚生労働省によると、2015年3月時点で全国に1万7千499施設あり、計3万2千523人が入所する。同時期の全国の待機児童数2万3千167人を上回る。

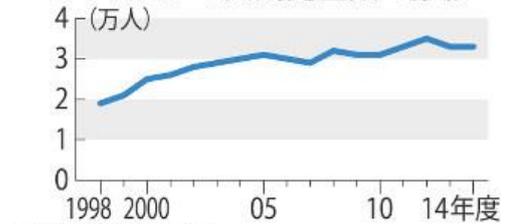
しかし、保育士の数や設備で認可保育所に遠く及ばない施設も多い。都道府県などが原則年1回以上行う立ち入り調査では、14年度に実施した1万1千344施設のうち、約半数の5万5千555施設が乳幼児・職員の健康診断や保育士数、消防計画の策定などで指導監督基準に

認可夜間保育所とベビーホテルの施設数の推移



※厚生労働省まとめ。ベビーホテルの施設数は1986年度が厚労省に残る最も古いデータ

ベビーホテルの入所児童数の推移



※厚生労働省まとめ

適合しておらず、改善勧告や文書・口頭指導を受けた。神奈川県平塚市の24時間営業のベビーホテルで昨年12月、預けられていた生後4カ月の男児が心肺停止状態で見つかり、死亡した。当時は保育士1人で子ども5人の世話をしており、県の指導監督基準に違反する状態だった。それ以前も保育士の配置などで基準違反が続いていた。男児の母は20代前半で夜の仕事に就き、友人の女性と3人で暮らしていた。

安全面の不安が指摘されながらも利用され続ける背景には、ベビーホテルに頼らざるを得ない母子家庭の存在がある。平塚市内の雑居ビルの一室にある他のベビーホテルで、夕方以降に出入りする親子に尋ねたところ、多くが夜の仕事に就く母とその子だった。

5歳の女兒を連れてきた30代の母親は、女兒が1歳の時に離婚した。昼は別の保育所に預けて派遣社員として働き、夜はベビーホテルに預けて飲食店で働く。「正社員になって昼の仕事で食べていければいいけれど、ずっとなれない」と言う。元夫から養育費は受け取っておらず「生活のためには預けて働くしかない」と打ち明けた。

2歳の女兒と母子家庭の20代の母親は「元夫の借金の連帯保証人になり夜に働かざるを得ない。深夜に預かってもらえるところは他にない」。同じく母子家庭で2歳の女兒を連れてきた20代の母親は「夜間に預けられるところは、料金も場所も選べない」とつぶやいた。

松戸園を運営する「サニースタッフグループ」（千葉県柏市）は、24時間営業のベビーホテルを他に首都圏で5園展開するが、夜間・宿泊保育を利用する大半は、母親が夜の仕事をする母子家庭という。家庭内暴力（DV）から避難する一時保育の利用も目立つ。岡崎玲子代表は「救うべき人はたくさんいて駆け込み寺になっている」と話した。

公的支援不足 運営に苦悩

安倍政権は消費税増税を再延期する一方、1億総活躍プランで待機児童解消を求める世論に配慮し、保育士の賃金引き上げなどを打ち出した。ただ、夜間保育の環境改善につながるかは今後の取り組みにかかると見られる。

ベビーホテルは認可外保育施設のため基本的に国や自治体の補助はなく、運営は保育料で賄わなければならない。どうしても保育料は認可保育所より高くなる。松戸園の場合、1歳児の宿泊コースで月約10万円かかる。

施設側も苦悩が絶えない。松戸園は職員が3交代制で勤務するが、8割方は昼間の勤務を希望する。このため夜間は、保育士の資格のない人や学生を「登録スタッフ」として不足分を埋めている。夜は、子どもが就寝時に呼吸をしているかチェックしたり、寝られない子の面倒を見たりといった対応も求められる。運営会社の岡崎代表は「行政は設備の不備を指摘するが、補助がない中で改善は難しい。十分な保育をしたいのにできないジレンマを抱えている」と説明する。

対策として厚労省は1981年、認可夜間保育所の制度を創設したが、設置は2014年度時点で全国85施設にとどまる。新規参入が進まない一因は公的支援の不足だ。夕食準備や入浴など業務が多い夜間でも、保育士の配置基準は昼間と同じ。夜間保育専用の給付加算はあるがごくわずか。全国夜間保育園連盟の天久薫会長は「現状の加算額では割増賃金はとても賄えない」と話し、保育士を増やす加配や補助増額を国に訴える。

事故対策では厚労省は81年の児童福祉法改正で、都道府県による立ち入り調査権を定め、01年に指針を示して指導監督基準を厳しくした。昨春には重大な事故が起きた際の自治体への報告について、認可外保育施設にも求めた。ただ、現場の環境が改善されない状況で、抜本的な対策とは言えない。

保育制度に詳しく「ベビーホテル」などの著書がある桜井慶一・文教大教授（子育て支援論）は「都会に咲くあだ花で終わると思ったベビーホテルが、不況と格差という社会構造下で恒久化し拡大している」と指摘。その上で「行政はベビーホテルを規制せず、指導により受け皿として利用している。業界も含め夜間保育は良くないとの建前で目を背けてきたが、夜間でも良質な認可保育所を増やす方向に改めるべきだ」と強調した。

News Up マタニティマークがつけられない！？

NHKニュース 2016年6月2日



「マタニティマーク」をご存知でしょうか。ピンクのハートの中にお母さんと赤ちゃんのイラストが描かれているもので、作られてから、ことしでちょうど10年になります。しかし、この「マタニティマーク」、ここ数年、使用をためらう人が増えていて、今週、ネット上でも話題となりました。いったい、なぜ？ その理由を調べてみると、子育てに不寛容な風潮とそれに萎縮する妊婦さんの姿が見えてきました。

マタニティマークとは

妊娠中、特に妊娠初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、母体の健康を守るためにも大切な時期です。妊娠初期は、つわりなどの症状に悩まされる女性も多く、心身ともに大変な時期なのですが、外見からは妊娠していると分かりづらいため、周囲からの理解が得にくい時期でもあります。

そこで、今から10年前に作られたのが、「マタニティマーク」です。このマークを身につけることで周囲に妊婦であることが伝わり、配慮してもらいやすくすることがねらいです。妊娠中の女性が安心できる社会環境作りを進めようと、多くの自治体が母子健康手帳と合わせて「マタニティマーク」をあしらったグッズを配布しているほか、首都圏では20の鉄道事業者が駅でマークをあしらったマスコットを配布しています。

ネット上では「外出する際のお守りでした」「電車で席を譲ってくれたり、優しい人が多くて、びっくりする」といった投稿も見られます。しかし、その一方で、ここ数年、妊娠してもマークをつけないという女性が増えてきているというのです。

マークをつけると「かえって危ない」

「マタニティマーク」をあしらったグッズを全国およそ250の自治体向けに販売している岐阜市の会社では、全国の企業の協賛を受け、マークの普及につなげようと個人向けにもマスコットの無料配布を行っています。会社によりますと、このマスコット、かつては年間およそ1万個の申し込みがありました。2、3年前から申し込みが減り、今では10分の1の、年間およそ1000個にまで落ち込んでしまったということです。

なぜ申し込みが激減したのか。理由は「マタニティマークをつけていると、逆に嫌がらせを受けることもある」というネットの情報が広がっているためだということです。これを裏付けるように、今週、ネット上では、「うちの妻もマークをつけても意味がないと言った。おなかをたたかれたり座ろうと思ったら押されたりした」「姉も『かえって危ないから』とつけていなかった」、さらには「私が通っていた病院ではマタニティマークはつけないようにと指導されました」といった投稿が相次ぎ、話題となりました。

こうした状況に、マークをあしらったグッズを販売している会社の担当者は、『「マタニティマーク」は本来、『妊婦さんだと気付いたら思いやりを示そう』というキャンペーンの象徴だったはずなのに、その趣旨が理解されていないのは非常に残念。『思いやりを強要している』と受け止められてトラブルになるのではと萎縮してしまう妊婦さんも増えている』と、マークの趣旨が理解されていない状況を懸念しています。

「子どもや保護者に不寛容な社会に」

しかし、この問題は「マタニティマーク」の趣旨が理解されていないことだけが原因なのではのでしょうか。

地域での子育て支援について研究している日本福祉大学の渡辺顕一郎教授は、「実際に、妊娠中の女性が体調不良などで困っていても手助けしてもらえなかったり、子どもの声や足音がうるさいと言われて、なるべくひっそりと生活しているという声も聞く。妊娠している女性だけでなく、子どもたちやその保護者に対して社会が不寛容になり、こういった人たちが周囲に過剰に気を遣わなければならない状況になっている」と指摘しています。

そのうえで渡辺教授は、「都市化が進み、地域の人との結びつきが弱まったことで子育ては『ひと事』になってしまっているのではないかと。都市部で見られる保育園の建設反対運

動もその一例で、本当に人口減少を深刻な課題だと捉えるのならば、子どもを産み育てることに対する社会の不寛容さや無関心を変えていかなければならない」と話しています。

基金の対象拡大国に働き掛けへ 待機児童解消で府 大阪日日新聞 2016年6月3日

大阪府議会の5月定例会は2日続開し、府は待機児童問題の解消に向け、保育所整備などに充てている国の補助制度「安心こども基金」を認可外保育所の支援に使うことができるよう、補助対象の拡大を国に働き掛ける考えを示した。大阪維新の会府議団の笹川理議員の質問に、酒井隆行福祉部長が答弁した。認可外保育所は認可保育所より保育料が高いとされるが、保育料の差を埋める目的では同基金は支出できない。

こうした点を含め、笹川議員が「認可、認可外を問わず、質の確保された保育の受け皿と保護者負担の軽減を視点にした施策の展開が、待機児童解消につながる」と要望。酒井福祉部長は「保護者が認可外保育施設を選択する場合、(同基金を)その支援にも充てることのできるよう国に働き掛けたい」と答えた。

「障害」って何？ 琉銀が「障害平等研修」 全国金融機関で初

琉球新報 2016年6月3日



小林学美さん(中央)の進行の下、障害の本質や真の共生社会の実現に向けた方策などについて議論を交わす琉球銀行の行員ら＝2日、那覇市壺川のりゅうぎん健保会館

健常者と障がい者が平等に暮らせる社会の実現を目指そうと、琉球銀行(金城棟啓頭取)は2日、那覇市のりゅうぎん健保会館で「障害平等研修」を開いた。同研修の実施は全国の金融機関のほか、県内の企業でも琉銀が初めて。参加した同行の行員らは「障害って何?」「何をしたら平等になる?」などと熱心に議論し、障がいへの理解を深めたようだった。

研修には各支店のフロアアシスタント計47人が参加。進行役(ファシリテーター)は、自身もひざの関節機能に障がいがあり、長距離の歩行はできないという精神保健福祉士の小林学美さんが務めた。

小林さんは「障害」の定義について「機能障がいのある人と彼らに対する態度と環境による障壁との間の相互作用で、健常者と平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものだ」と説明。具体例として、点字ブロックをふさぐ迷惑車両やスロープのない階段、障がい者の乗車を拒否するタクシー、障がい者の声に耳を傾けない店員などを挙げた。

研修では、障がい者と健常者の立場が逆転した映像を放映。健常者の主人公がバスの乗車を拒否されたり、クラブで障がい者から陰口をたたかれたりする少数派への冷たさや無関心という「差別」に参加者は見入っていた。

小林さんは「障がいの本質を分析する力を付けてほしい。本質が分からなければ解決策は分からない。まずは障がい者の声に耳を傾け、彼らが何を求めているかを知る必要がある」と呼び掛けた。

障害平等研修は、1990年代以降に英国で制定された障害者差別禁止法の推進に合わせて生まれた教育研修。障がい者の社会参加や多様性のある社会を創ることを目的としている。国内では、東京のNPO法人障害平等研修フォーラムが実施している。

沖縄では2015年度から行政機関や福祉団体を中心に同研修を導入している。

裁判長「もう1回だけ、執行猶予ですからね」…なぜ万引? 認知症女に苦渋の判決 クレプトマニアと異なる実態 産経新聞 2016年6月3日

万引の窃盗罪で執行猶予付き有罪判決を受けながら、猶予期間中に手を染めた再犯でも再び異例の猶予判決が下された女性。感情や行動を制御できなくなる「前頭側頭型認知症」という聞き慣れない病名に理由があった―

「もう1回だけ、執行猶予ですからね」。裁判長は諭すように女性被告に語りかけた。万引したとする窃盗罪で執行猶予付き有罪判決を受けたにもかかわらず、執行猶予期間中にまたもや万引事件を起こしたとして窃盗罪に問われた神戸市兵庫区の女性（61）に対し、神戸地裁は4月12日、懲役1年、保護観察付き執行猶予5年（求刑懲役1年6月）の有罪判決を言い渡し、確定した。執行猶予期間中の再犯で、再び猶予判決が言い渡されるのは珍しい。



“温情判決”が下されたのは、女性が裁判前、感情や行動を抑制できなくなる「前頭側頭型認知症」と診断されていたためで、司法は刑務所でなく「社会での更生」という苦渋の選択をした。常習窃盗犯と見分けが付きにくい同認知症の患者を、社会はどう受け入れていけばいいのだろうか。

上着ポケットにマヨネーズ

昨年9月11日、神戸市兵庫区内のスーパー。女性はリンゴとマヨネーズをおもむろに買い物かごに入れた。店内をきょろきょろと見渡すと、従業員や他の客から死角になっている場所に行き、上着のポケットにしまい込んだ。

さらに別の食品コーナーに行くと、パンと和菓子を同じように買い物かごに入れ、周囲を確認した上でまたポケットに入れた。最後に、歩きながら手に取った菓子も、すばやく懐へ忍ばせた。計5点（計797円）の会計を済まさないまま女性は店の外に。しかし、店の保安員は一部始終をしっかりと目撃していた。

「ポケットの中、どうしたんですか」保安員の問いかけに、女性は「お金、払います」と返したが、店側の通報を受けた警察官に窃盗容疑で現行犯逮捕された。

女性は万引の“常習犯”だった。

平成24年6月、トマトなど約1千円分の商品を盗んだとして罰金刑を受けていた。2年後の26年7月には、もやしなど約1800円分の商品を万引したとして懲役10月、執行猶予3年の有罪判決を受けており、今回の万引は、この事件による執行猶予期間中の再犯だった。

前頭側頭型認知症の実態

「なぜ万引してしまうのか、自分でも全く分からない」

万引を重ねる度にこうつぶやく女性に、女性の夫は病気の可能性を疑った。逮捕後に保釈され、医師の診断を仰ぐと、「前頭側頭型認知症」という聞き慣れない病名を宣告された。

介護福祉士で追手門学院大社会学部の古川隆司准教授（社会福祉学）によると、前頭側頭型認知症は、脳の前頭葉や側頭葉が萎縮することで起きる。他の認知症と比べると、50代など若年層でも発症するケースが比較的多い上、アルツハイマーとは異なり、物忘れや徘徊（はいかい）といった認知症によくみられる症状は少ない。万引など「反社会的な行動」を繰り返すことが多いが、患者数も少ないことから、周囲が気付かないことも少なくない。

同じような万引を重ねる症状として、窃盗を繰り返す精神疾患「クレプトマニア」（窃盗症）が近年、クローズアップされているが、これとも異なる。

古川准教授によると、違いは動機。クレプトマニアは依存症で、10代でも依存者がみられ、物を盗む直前の高揚感から何度も犯行に手を染めてしまう。

一方、前頭側頭型認知症は、自分でもよく分からないうちにもものを盗んでしまうことが多く、動機をうまく説明できないことが多いという。

「社会での更生期待できる」

公判では「認知症の影響」を強調する弁護側と、「認知症とする医師の診断は信用できず、被告の健全な意思決定で犯行が行われている」と指摘する検察側が激しく対立した。

裁判所はどう判断したのか。

長井秀典裁判長はまず、女性を診察した医師が「女性が前頭側頭型認知症の症状で衝動を抑制しづらい状態にあった」とした証言について、「検査結果や行動傾向の分析など複数の根拠を示して説明しており、信用できる」と判断。「認知症が一定の影響を及ぼしていることは否定できず、非難はある程度、限定されるべきだ」と示した。

また、犯行態様を「商品を上着のポケットや脇に隠して店外に持ち出す比較的単純な手口」と指摘。被害の面は「額は約800円にとどまり、弁償もされ、違法性は特別に高いものではない」と位置づけた。

その上で、女性が医療や介護の支援を受けると公判で供述したことや、親族も女性の面倒をみると約束した点を踏まえ、「社会での更生が期待できる」とし、執行猶予を付した。

「あなたがしたことの責任はよくよく感じてください。今後は絶対にものを取るのではないようにしてください」裁判長が最後にこう説諭すると、女性は深々と頭を下げていた。

地域社会との関わり重要

実は今回の事件と同じ前頭側頭型認知症が影響したとされる事件は過去にも起きている。

24年に神戸市内のスーパーで食品を万引したとして窃盗容疑で逮捕された70代の女性は、懲役1年、執行猶予4年の有罪判決を受けたながら、同年11月に再び逮捕された。1審は実刑判決を受けたが、2審では執行猶予付きの有罪判決を宣告され、確定した。

この裁判では「認知症の影響で自制力が低下し、量刑上有利に考えるべきだ。治療に適した施設の入所など再犯防止が図られており、実刑は重すぎる」とされた。

古川准教授は「この認知症は地域や社会とのつながりが少なくなり、刺激のない生活を送ると症状が悪化してしまう傾向がある」とし、こう訴える。

「認知症と診断されても社会と距離を取るのではなく、普段から近所付き合いや地域との関わりを続けていくことが重要。患者は、万引が悪いことという認識は持っている場合が多い。周囲がそれを理解し、患者が盗みをしそうになった場合は指摘してあげられるような環境づくりが求められる」

不明の7歳男児、無事保護＝陸自演習場の建物で―6日ぶり、水で過ごす・北海道

時事通信 2016年6月3日

3日午前7時50分ごろ、北海道鹿部町の陸上自衛隊「駒ヶ岳演習場」で、5月28日から七飯町の山林で不明になっていた北斗市の小学2年、田野岡大和君（7）が6日ぶりに無事保護された。目立った外傷はなく、命に別条はない。

道警などによると、演習場の建物の中で、隊員が発見した。行方が分からなくなった場所から演習場まで約6キロ。大和君はヘリコプターで午前9時すぎに函館市内の病院に搬送された。両親が病院で身元を確認した。軽い脱水症状と低栄養状態だが歩行は可能という。詳しい健康検査を受けるため入院する。

建物は演習時に隊員の宿泊施設として使われていた。大和君は不明になった5月28日夜に演習場に着いたという。建物の中にあつたマットを使って寒さをしのいだとみられる。建物の外には水道の蛇口があり、「水を飲んで過ごした」と話している。発見時、隊員から「大和君か」と声を掛けられると、「そうです」と答えたという。

大和君は28日に両親と七飯町などをドライブ。両親が同日夕、「しつけのため」として、大和君を駒ヶ岳の麓の林道に放置した。両親が置き去りにした現場に戻ったが、大和君は見つからず、警察に届けた。道警や陸自が行方を捜していた。道警は大和君の回復を待って、不明になった当時の状況を聴く。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行